

第 19 回浜田市行財政改革推進委員会 議事概要

日 時 : 平成 22 年 8 月 6 日 (金) 10:00～11:07

場 所 : 浜田市役所 4 階 講堂 ABC

欠席者 : 石橋委員、塚本委員、永岡委員、佐々木委員

教育長、企画財政部長、広域行政組合事務局長、

産業経済部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、三隅支所長

1 協議事項

① 浜田市行財政改革大綱(案)の策定について

資料に基づき、「浜田市議会行財政改革推進特別委員会(平成 22 年 7 月 20 日)」で出された意見などを踏まえ、「浜田市行財政改革大綱(修正案;平成 22 年 7 月 9 日)」の検討を行った。

2 その他

本日の議論を踏まえ「大綱(再修正案)」を作成し、推進委員に示し、書面にて意見募集を行う。この再修正案に対する意見を可能な限り反映した「大綱(案)」について、意見公募(パブリックコメント、9 月)を行う。

パブリックコメント後に推進委員会で「大綱(案)」を審議・答申、最終的には浜田市行財政改革本部によって決定し、12 月議会への報告を考えている。

次回、開催は 9 月下旬から 10 月上旬を予定している。

委員意見等(要点筆記)

- ・地区まちづくり推進委員会の設置に関しては、自治区単位で温度差があるのではないかと。
 - ・行政改革の部(人材、情報の改革)とあるが“情報の改革”といった表現は分かりづらい。
 - ・ヒト・モノ・カネ・情報などは全ての改革項目にかかってくるものである。
 - ・人材・情報の改革、ヒト・モノの改革といった表現を削除した方がすっきりする。
 - ・ヒト・モノ・カネ・情報といった視点は非常に分かりやすい。I 改革の背景のところでは、2 つの柱といった表現を整理し、「ヒト・モノ・カネ・情報を改革する行財政改革に取り組みます。」といった表現にしてはどうか。
 - ・法令遵守の徹底は非常に重要な課題であると考えている。人材育成基本方針の中でもこの視点が欠けているのではないかと。強い姿勢が表現できないものか。
 - ・民間企業でも法令遵守が厳しく問われる時代になっている。
 - ・平成 17 年 10 月に合併し、合併効果があるのは 10 年間で、平成 28 年度以降は地方交付税の算定替えの効果が縮減される。この縮減に対応して、行政改革、財政改革に取り組むという方向性は理解した。
 - ・その場合、合併して 10 年経過後に、単に削減のみでは合併効果を食いつぶすだけになる。例えば、基金に入れて、外部資金を獲得するような事業に使うという手法、発展的、投資的に使うという方向性もあると思う。
 - ・改革の必要性についてお話があったが、行財政改革には暗いイメージがある。何か明るい将来像が示されていないことが寂しく感じる。最低のところ、行政サービスが維持できるということでも良いが。行財政改革に少しでも展望があればと思う。「行革をやって、こうなる」という部分はしっかり考えていただきたい。
 - ・「改革には痛みを伴うもの」であるが、改革の後に何があるのかということは市民として表現してほしいところである。
 - ・「Ⅲ 改革の推進体制」とあるが、推進体制のみではない。改革推進へのアプローチといった表現もあると思う。
 - ・改革の進捗管理について、島根県との関わりはあるのか。県内他市などとの取組みを比較していくことが必要である。
- ※この議事録は速報であり、修正される場合があります。**